

ワクチン接種による経済活動再開を模索する各国

◆海外では入国、移動、出社の際のワクチン接種義務化も

2021年11月8日より、米国に入国するにあたり新型コロナウイルスのワクチン接種が義務化された。米国は、20年3月以降、感染が拡大している国からの入国を禁止していたが、国別の制限を撤廃する一方で、ワクチンの接種証明書とPCR検査の陰性証明書の提示が入国の条件となる。

またカナダでは、10月30日より、カナダ国内空港発の航空便、長距離列車、クルーズ船の乗客に対して、ワクチンの接種を義務付けている。

さらに厳しい措置を講じているのがシンガポールだ。10月23日、シンガポール政府は、22年1月1日よりワクチン接種者もしくは過去270日以内に感染して回復した者のみ出社できるという感染防止策を発表した。ワクチン未接種者は、在宅勤務もしくは出社前のPCR検査が必須となる。

これらの国では、国民のワクチン接種は義務化されていないが、移動や出社などの経済活動を行うにあたり、実質的にはワクチン接種が必須になりつつある。

◆日本ではワクチン接種者に便益を与える動き

日本では、ワクチン接種の義務化ではなく、ワクチン接種者に便益を与える形で、経済活動と感染拡大防止を両立しようとしている。

経団連は、21年6月に「ワクチン接種記録の早期活用を求める」と題する提言を発表した。ここでは、①ワクチン接種記録を提示することにより、検疫手続きが迅速化されたり、隔離が免除・緩和されるなど出入国時の活用、②ワクチン接種記録の提示によってイベントへの入場時の要件が緩和されたり、さまざまなサービスが受けられたりするなどの国内における活用、が提案されている。

①については、11月8日より、短期のビジネス目的の日本入国、海外から帰国した日本人の待機期間について、ワクチン接種などを条件に3日間に短縮された。また②については、例えば東京都は、LINEを使って接種記録を登録できる専用アプリ「TOKYOワクションアプリ」を11月1日にリリースし、協賛企業から値引きなどの特典を受けられるサービスを開始している。

【今村弘史】